

新たな移動手段の検討

1. 新たな移動手段の区分

バス路線再編案の審議のとおり、コミュニティバスの車両数が17台から14台程度に減少させることを踏まえ、不足する車両に関しては新たな移動手段の導入を検討する必要がある。また、地区内交通手段等のその他の移動ニーズについてもバス路線再編とは別に検討をする必要がある。そこで、改めて鉄道、路線バス、コミュニティバス以外の移動手段について次のとおり整理した。

01. 移動手段の区分

移動手段		概要
コミュニティバス		路線バスで対応しきれないニーズに応えるため、市町村が主体的に計画し、定時定路線で運行するバス。
新たな移動手段	乗合タクシー	路線バスやコミュニティバス事業が成り立たない地域で、地域の生活交通を維持するため、タクシー事業者が自治体や地域組織等と連携し、定時定路線で運行する乗合の運送サービス。小型車両による運行により経費縮減が可。
	デマンド交通 (デマンド型乗合タクシー)	地域の発生需要に応じて停留所間やドアツードア間を運行する乗合タクシーの運送サービス。運行にあたり、コールセンターやオペレータの確保、システム経費等新たな経費、また利用には乗車予約が必要。
	自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送)	バス・タクシー事業が成り立たない交通空白地において、道路運送法上の登録を受けた市町村やNPO法人等が主体となり、自家用車を使用し有償で行う運送サービス。運転者は、二種免許保有又は1種運転免許保有 + 大臣認定の交通空白地有償運送等運転者講習を受講が必要。
	無料/ボランティア輸送	有償での輸送サービスの利用が難しい場合、ボランティアや住民互助により、自家用車を使用して無償で運送する、道路運送法上の許可・登録を要しない助け合いによる運送サービス。安全確保の観点から、二種免許を保有していない住民ドライバーは大臣認定講習の受講することが望ましい。
	タクシー(相乗り)	同じ目的地・時間に移動する人を事前にマッチングし、同じタクシーに相乗りして、ドアツードアのサービスを行う運送。マッチング体制の構築が必要。
	施設送迎車(混乗)	学校、自動車教習所、病院、商業施設等が運行する送迎車の空席を活用し運送するサービス。



新たな移動手段の検討

2. 新たな移動手段の導入可能性と運行形態

新たな移動手段検討の前提として、既存公共交通であるバス、タクシーに関する地域特性を踏まえた導入可能性と運行形態の整理を行った。

なお、本市においては原則タクシーを利用できない地域が存在しないため、新たな移動手段の導入のほか、費用対効果を踏まえ、既存タクシーの更なる活用検討も考慮する必要がある。

01. 運行形態

地域特性	輸送形態	移動手段	運営主体	利用者	運賃	ナンバー	道路運送法	
バス利用は不便であるが、タクシーが利用できる地域	乗合輸送	乗合タクシー	定時定路線運行 (一定程度まとまった需要あり)	市町村 地域組織等	誰でも可	通常有償	緑	法4条許可 法79条登録
			デマンド運行 (散発的な需要発生)	市町村 地域組織等	誰でも可	通常有償	緑	法4条許可 法79条登録
	相乗輸送	タクシー(相乗り)	NPO法人 地域組織等	誰でも可	通常有償	緑	法4条許可	
バス利用もタクシー利用も不便な地域	混乗	施設送迎車両(混乗)	学校、病院等	誰でも可	無償 ²	白	法登録・許可不要	
	自家用車輸送	自家用有償旅客運送 (交通空白地有償運送) ¹	市町村 NPO法人等	区域限定	特例有償 (実費)	白	法79条登録	
		無料/ボランティア輸送	市町村 地域組織等	誰でも可	無償 ³	白	法登録・許可不要	

1: 自家用有償旅客運送には、福祉有償運送があるが利用者限定(身がい者、介助者等)のため未記載

2: 許可・登録を得て、有償で運送することも可(法79条登録) 3: 有償とならない燃料費、駐車場料金等は収受可

事業10 タクシーの更なる活用検討

- 内 容: タクシーにおける相乗りサービスや事前確定運賃など新たな制度の動向を踏まえながら、通院や子育てなど、移動に快適性が求められるニーズに、より柔軟に対応できるよう検討を進めます。
- また、市は、タクシーの新たな制度に関する調査研究を進めるとともに、タクシー利用者の増加につながるよう、市民の移動ニーズへの対応について事業者と協議します。

■目 標: 1-② 4-①

■対 象: タクシー

■実施主体: タクシー事業者、府中市

(利用イメージ)



【地点①～④のタクシー運賃が5,000円の場合】

Aの運賃: 3,000円(5,000円×15km/25km)

Bの運賃: 2,000円(5,000円×10km/25km)

図: タクシー相乗りサービスの利用イメージ (出典: 国土交通省ホームページ)

スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～
タクシー事業者								次期計画
府中市								次期計画

府中市地域公共交通計画82頁



タクシー(相乗り) 横浜市(旭区)の実証実験: 公式LINEを活用した予約システムも導入